

電波利用環境委員会報告概要

～CISPRソウル会議の結果について～

国際無線障害特別委員会 (CISPR) について

目的

無線障害の原因となる各種機器からの不要電波(妨害波)に関し、その許容値と測定法を国際的に合意することによって国際貿易を促進することを目的とする。

1934年(昭和9年)に設立された、IEC(国際電気標準会議)の特別委員会である。

構成員

電波監理機関、放送・通信事業者、産業界、大学・研究機関などからなる各国代表のほか、無線妨害の抑圧に関心を持ついくつかの国際機関も構成員となっている。

なお、現在、各国構成員は40カ国(うち11カ国はオブザーバー)となっている。

組織



※ 年1回開催

運営委員会
(SC-S)
日本も参加

※ 各小委員会は年1回開催

※ 各小委員会には、複数の作業班(WG等)が設置されている。

CISPRソウル会議の主な結果(1)

開催期間・参加者等

- 平成23年10月11日(火)から10月20日(木)までの10日間
- 参加国は、米国、イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、豪州、中国、韓国、タイなど
- 我が国からは、総務省、独立行政法人情報通信研究機構、日本電信電話株式会社、各大学、各試験機関、各工業会等から35名が参加
- 次回会合は、タイ(バンコク近郊)で開催予定(平成24年11月5日～16日)

主な結果

今回の会議では、無線障害の原因となる各種機器からの妨害波に関する許容値と測定法等について、総会と5つの小委員会が開催され審議された。主な結果は以下のとおり。

●二重絶縁(非接地)装置の伝導妨害波試験方法の変更提案

反対多数であったが、前回の質問書に手続き上の問題があるとの指摘があったため、再度質問書を発出し、意見照会されることとなった。

●30MHz未満の放射妨害波の許容値及び測定法の新規策定提案

許容値の必要性に対して賛成多数となったので、SC-Aで検討を開始することとなった。

●9kHz～150kHzまでの伝導妨害波の電磁両立性の新規策定提案

日本から、国内にて多くの障害事例があるため、検討を進めるべきとの意見を提出。前回の質問書に手続き上の問題があるとの指摘があったため、再度質問書発出し、意見照会されることとなった。

CISPRソウル会議の主な結果(2)

●スマートグリッドに関する活動(WG設置について)

否定的な意見もあったが、概してサポートする意見が多く、WG設立となった。

※WG Convener (Ahn氏)、Co-convener (Martin Wright氏)、member (日本はSC-Iの幹事国として1名がノミネート)

●太陽光発電システムの妨害波の許容値及び測定法の新規策定提案

太陽光発電系統連系パワーコンディショナの直流端子における妨害波の許容値と測定方法の規格策定を審議しているプロジェクトでは、大容量装置を除く規格のCD文書を2012年春に発行することとなった。

●プラズマTVの30 MHz以下の放射妨害波許容値と測定法の新規策定提案

規格化を急ぐべきであるとの意見と、測定サイトの適合確認法、許容値の算定根拠が不明な段階での規格策定は時期尚早との意見が対立し、表決の結果、CISPR11で30MHz以下の放射妨害波の許容値として規定されているIH調理器用の許容値を用い、更に10 dB緩和した内容でPAS(公開仕様書)を発行することとなった。

●マルチメディアの妨害波規格(CISPR 32)の策定方針

CISPR 32のFDISが投票(締切:平成23年12月9日)にかけられ、懸案事項となっている5件のCD文書に対する各国NCコメントの審議を早急に開始することとなった。なお、5件のCD文書は、元々CISPR32素案に含まれていたが各国の対立が大きい内容であったため、規格本体と切り離して議論し、規格本体の決着がついてから審議を行うこととなっていた。

●マルチメディアのイミュニティ規格(CISPR 35)

CISPR 35については、CD文書に対する各国NCコメントの審議がほぼ終了(一部は継続検討中)し、本年11月のSC-I会議での審議に間に合うようにCDV投票にかけることとなった。